

平成 22 年 9 月 30 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
東京都中央区日本橋三丁目 3 番 11 号
スタートプロシード投資法人
代表者名 執行役員 平出 和也
(コード番号: 8979 東証・JQ)
資産運用会社名
スタートアセットマネジメント投信株式会社
代表者名 代表取締役 平出 和也
問合せ先 管理部長 松田 繁
TEL. 03-6202-0856

資産運用会社における定款の変更に関するお知らせ

スタートプロシード投資法人(以下「本投資法人」といいます。)が資産の運用を委託する資産運用会社であるスタートアセットマネジメント投信株式会社(以下「資産運用会社」といいます。)は、本日開催の取締役会にて、平成 22 年 10 月 1 日開催予定の臨時株主総会(以下「本株主総会」といいます。)に下記のとおり定款の変更に関する議案を付議する決議をいたしましたのでお知らせいたします。

なお、下記記載の定款の変更は、本株主総会での承認可決をもって効力を生じ、その後、金融商品取引法(以下「金商法」といいます。)第 50 条第 1 項第 8 号並びに金融商品取引業等に関する内閣府令第 199 条第 6 号に基づき金融庁への届出を行います。

記

1. 変更の理由

本日付「資産運用会社における金融商品取引法に基づくその他業務の承認取得に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、資産運用会社は、金商法に基づくその他業務として「不動産コンサルティング業務」を行うことにつき承認を取得しましたため、当該業務及びそれに付随する業務を定款第 2 条(目的)に追加する変更を行います。また、本日付「資産運用会社の商号変更に関するお知らせ」にて別途お知らせしましたとおり、資産運用会社が「不動産コンサルティング業務」を開始するに際して商号の変更を行うため、定款第 1 条(商号)を変更いたします。

2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第 1 章 総則	第 1 章 総則
(商号) 第 1 条 当社はスタートアセットマネジメント投信株式会社と称し、英文では Starts Asset Management <u>Investment Trust</u> Co., Ltd.とする。	(商号) 第 1 条 当社はスタートアセットマネジメント株式会社と称し、英文では Starts Asset Management Co., Ltd.とする。
(目的) 第 2 条 当社は次の業務を営むことを目的とする。	(目的) 第 2 条 当社は次の業務を営むことを目的とする。

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">< 中略 ></p> <p>(6) <u>前各号に付随する業務</u></p> <p style="text-align: center;"><u>(新設)</u></p>	<p style="text-align: center;">< 中略 ></p> <p>(6) <u>不動産コンサルティングに係る業務</u></p> <p>(7) <u>前各号に付随する業務</u></p>

3. 日程

本株主総会開催日	平成 22 年 10 月 1 日
定款変更の効力発生日	平成 22 年 10 月 1 日
金融庁への届出	平成 22 年 10 月 1 日

4. 今後の見通し

本定款変更による本投資法人の運用状況への特段の影響はなく、平成 22 年 10 月期及び平成 23 年 4 月期の運用状況の予想の修正はありません。

以 上

本資料の配布先：兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会
 本投資法人のホームページアドレス：<http://www.sp-inv.co.jp>